

北川水系河川整備計画に基づく 事業等の進捗点検について

進捗点検個表(案)

国土交通省 近畿地方整備局
福井河川国道事務所

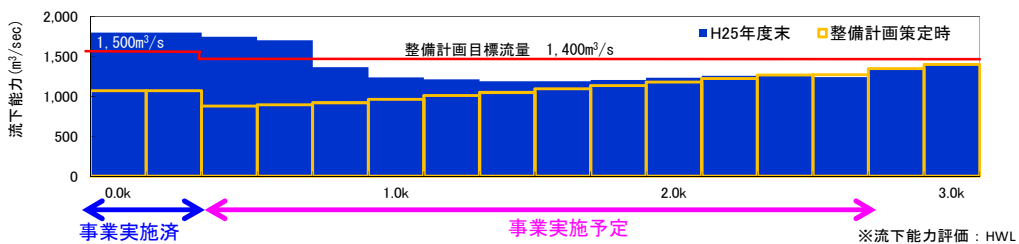
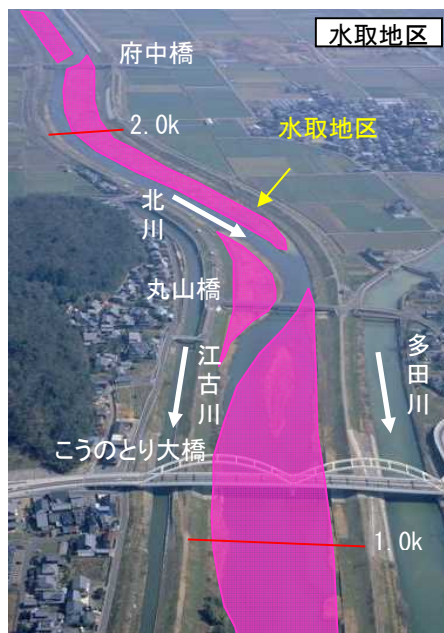
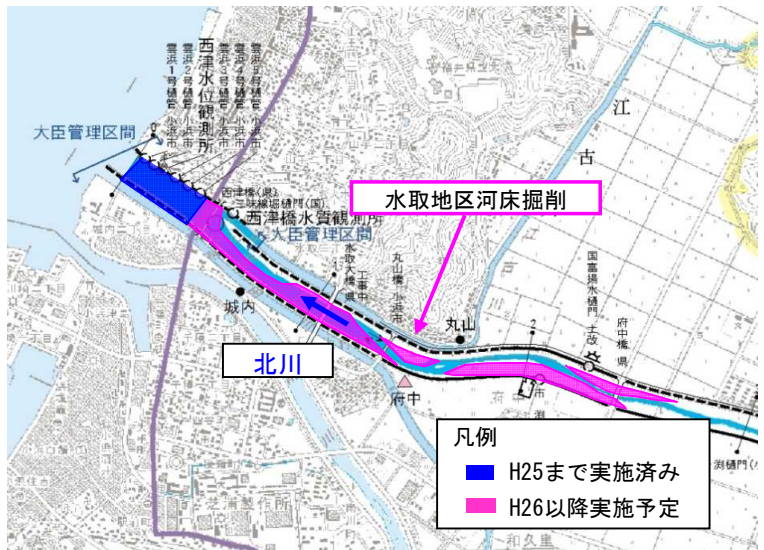
北川水系事業進捗点検個表(案) 目次

河川の整備の実施に関する事項	項目	No	個別の項目	備考
4. 1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設等の機能の概要	4.1.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	1	水取地区河床掘削	抽出審議
		2	高塚地区河床掘削	
		3	府中頭首工改築	
		4	遠敷川合流点上流部の堤防拡築	
		5	遠敷川合流点下流部の堤防拡築	
		6	遠敷川合流点上流部の堤防強化	抽出審議
		7	遠敷川合流点下流部の堤防強化	
		8	侵食対策	
		9	地震対策	
		10	霞堤の保全	
	4.1.2 河川環境の場の整備と保全に関する事項	11	動植物の生息・生育・繁殖環境の保全	抽出審議
		12	生物移動の連続性の確保	抽出審議
4. 2 河川の維持の目的、種類及び施工の場所		13	維持管理計画の策定	
		14	維持管理実施計画の策定	
		15	河川カルテの更新	
	4.2.1 河川管理施設等の機能維持	16	河川巡視の実施	
		17	堤防、護岸等の維持管理の実施	抽出審議
		18	河川構造物等の維持管理の実施	
		19	許可工作物の維持管理の実施	
	4.2.2 河川区域の管理	20	樹木管理の実施	
		21	河道管理の実施	
		22	不法投棄の防止	
	4.2.3 河川空間の利用	23	河川空間の適正な利用の促進	
	4.2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	24	河川水の利用の調整	
		25	流水の正常な機能の維持	
		26	濁水時の対応	
		27	水環境(水質)の保全	
	4.2.5 河川環境に関する事項	28	外来種対応の実施	
		29	河川景観の保全	
	4.2.6 危機管理に関する事項	30	危機管理に関する事項	抽出審議
		31	住民への情報提供	
	4. 3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	4.3.1 河川に関する学習	32	河川に関する学習
4.3.2 河川工事における配慮		33	河川工事における配慮	
4.3.3 モニタリング		34	モニタリング	
4.3.4 地域住民、関係機関との連携		35	地域住民、関係機関との連携	

事業進捗点検	No001	整備計画本文との対応（ページ）		整備 目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標 に関する事項	河川の整備の実施 に関する事項		
		P3-4	P4-1～P4-3	H30まで	毎年

項目	4. 1. 1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減 (1) 洪水を安全に流す取り組み 整備箇所：①水取地区
内容	整備メニュー：河床掘削
指標	・ 施工延長 (m)
点検方法	・ 整備進捗率 (%) = 施工済延長 (m) / 計画延長 (m) × 100

進捗状況	
【点検結果】	・ 河床掘削施工延長進捗率 = 400 (m) / 2600 (m) × 100 = 15.4 (%) 【H25年度末時点】
【整備メニュー】	・ 河床掘削：2,600m
【備考】	【点検結果の考察】

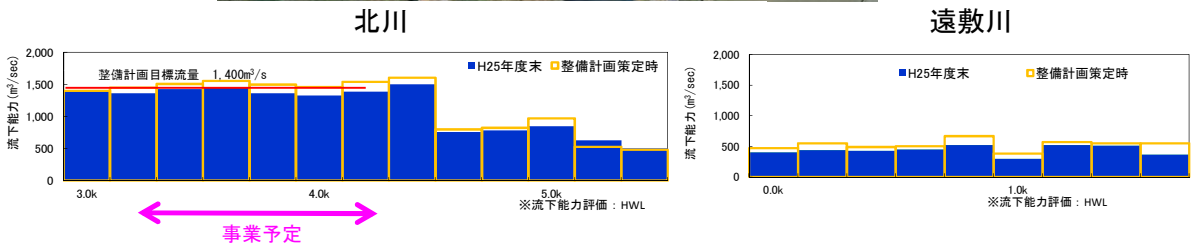
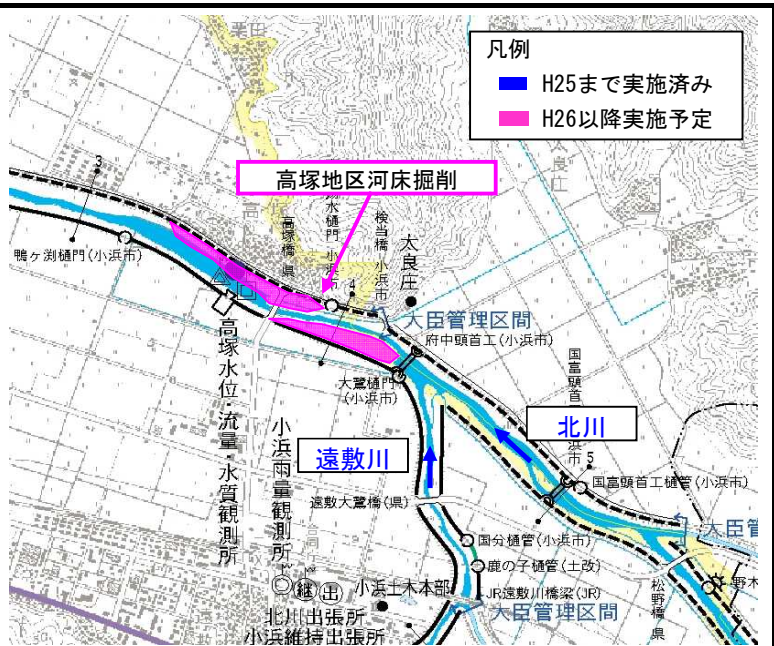


洪水等による災害の発生の防止・軽減に関する計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
水取地区河床掘削											
	整備計画策定時の工程										
	現段階での工程										

凡例： 整備計画策定時の工程 事業実施済 事業実施予定

事業進捗点検	No002	整備計画本文との対応（ページ）		整備 目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標 に関する事項	河川の整備の実施 に関する事項		
		P3-4	P4-1, P4-4		
項目	4. 1. 1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減 (1) 洪水を安全に流す取り組み 整備箇所：②高塚地区				
内容	整備メニュー：河床掘削				
指標	・施工延長(m)				
点検方法	・整備進捗率 (%) = 施工済延長 (m) / 計画延長 (m) × 100				

進捗状況	
【点検結果】	<ul style="list-style-type: none"> 未着手。 計画延長（河床掘削） 高塚地区：1,000m
【備考】	<p>【点検結果の考察】 整備計画に基づき、今後事業進捗を図っていく。</p>

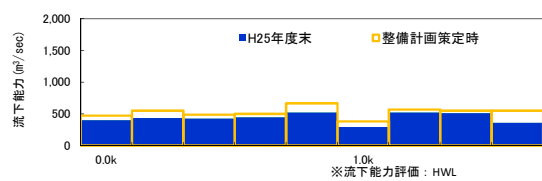
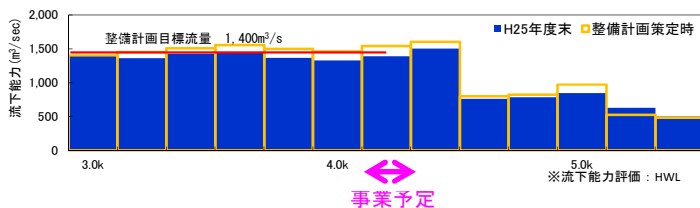
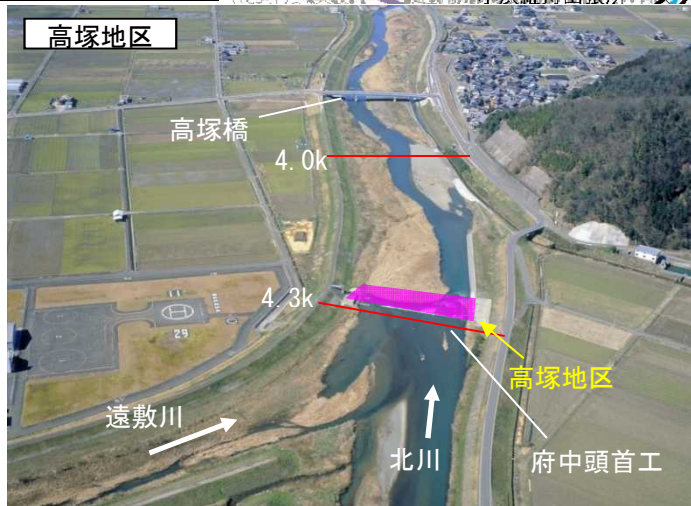


洪水等による災害の発生の防止・軽減に関する計画		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
高塚地区河床掘削	整備計画策定時の工程											
	現段階での工程											

凡例： 整備計画策定時の工程 事業実施済 事業実施予定

事業進捗点検	No003	整備計画本文との対応 (ページ)		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-4	P4-1	H37まで	毎年
項目	4. 1. 1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減 (1) 洪水を安全に流す取り組み				
整備箇所	②高塚地区				
内容	整備メニュー：水位低下方策の実施 (府中頭首工)				
指標	・ 事業費(億円)				
点検方法	・ 事業費進捗率 (%)				

進捗状況
【点検結果】 ・ 未着手。 ・ 計画延長 (府中頭首工)
【備考】 【点検結果の考察】 整備計画に基づき、今後事業進捗を図っていく。

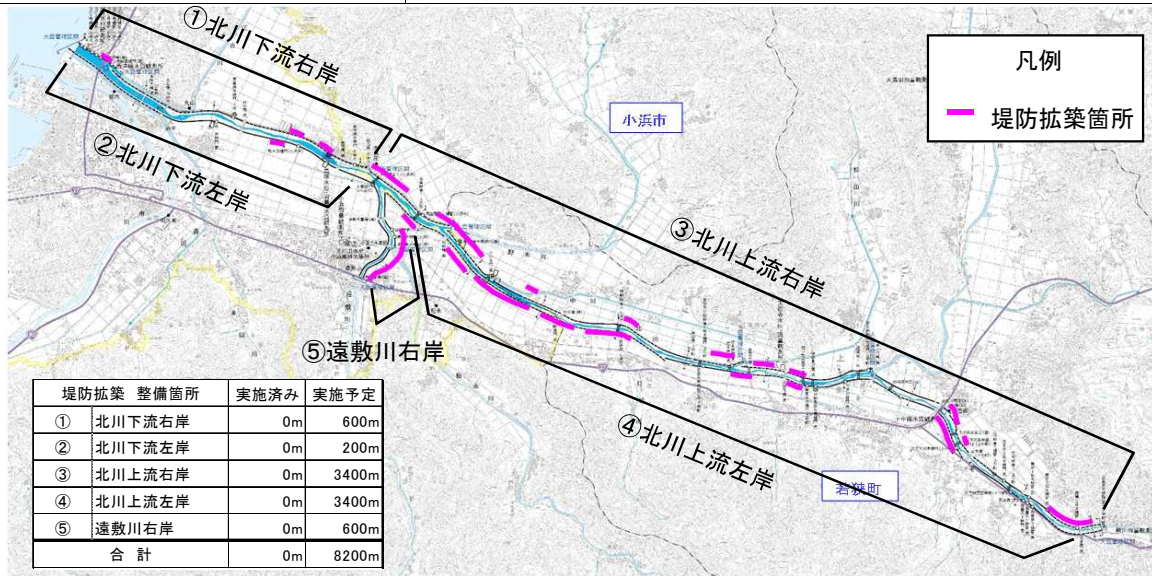


洪水等による災害の発生の防止・軽減に関する計画	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
水位低減方策 (府中頭首工)	整備計画策定時の工程										
	現段階での工程										

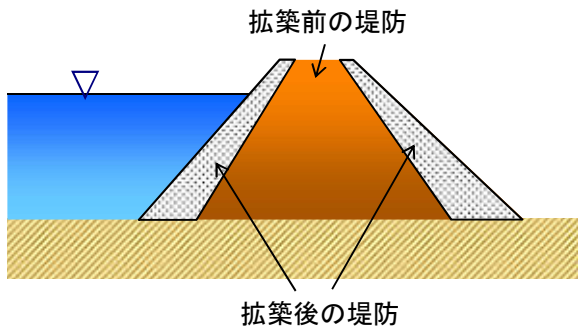
凡例: 整備計画策定時の工程 事業実施済 事業実施予定

事業進捗点検	No004-005	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-4	P4-5～P4-6	H51まで継続	毎年
項目	4. 1. 1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減 (2) 堤防の安全性の確保（堤防拡築）				
内容	堤防拡築（必要な断面形状の確保）				
指標	・ 施工延長（m）				
点検方法	・ 整備進捗率（％） ＝ 施工済延長（m） / 計画延長（m） × 100				

進捗状況	
【点検結果】 ・ 未着手。 ・ 計画延長 堤防拡築：約8,200m （平成25年度末時点）	【備考】 【点検結果の考察】 今後実施する堤防整備については、堤防の安全性が低く、被害リスクによる重要度の高い箇所を優先とし、本川の掘削の進捗状況を踏まえながら実施していく。



堤防拡築（必要な断面形状の確保）のイメージ



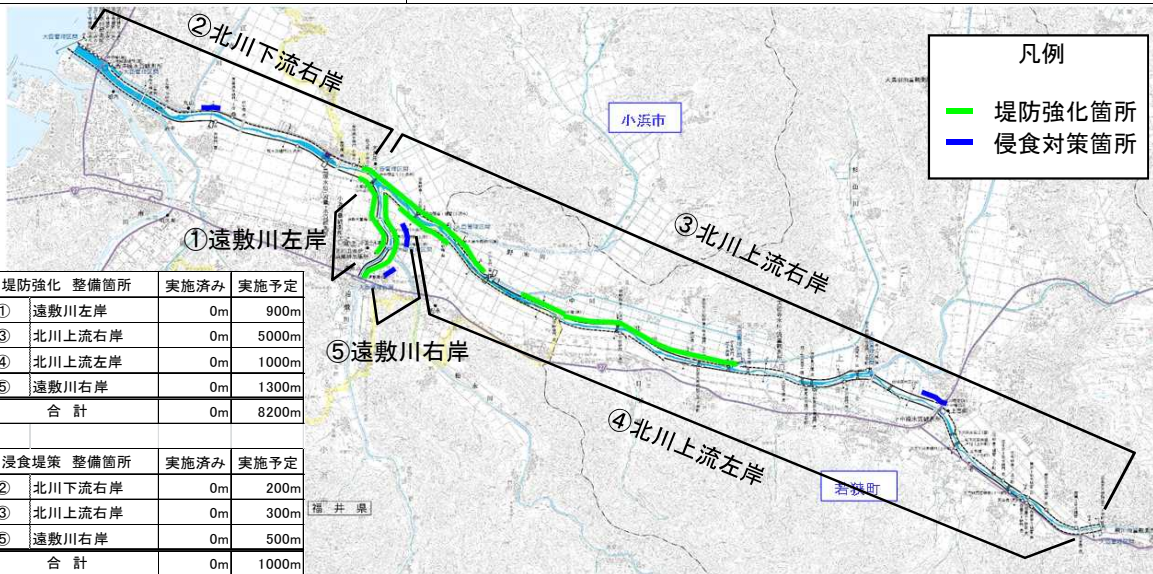
本来堤防が有すべき計画の断面積（高さ・幅含む）を満足していない堤防について、盛土等を施し、計画断面を築造する。

洪水等による災害の発生の防止・軽減に関する計画		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51			
堤防拡築	整備計画策定時の工程											①②北川下流																③④北川上流、⑤遠敷川右岸				
	現段階での工程											①②北川下流																③④北川上流、⑤遠敷川右岸				

凡例： ■ 整備計画策定時の工程 ■ 事業実施済 ■ 事業実施予定

事業進捗点検	No006-008	整備計画本文との対応 (ページ)		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-4	P4-5~P4-6	H51まで継続	毎年
項目	4. 1. 1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減 (2) 堤防の安全性の確保(堤防強化)、(侵食対策)				
内容	堤防強化 (堤防の質的整備) 侵食対策				
指標	・ 施工延長 (m)				
点検方法	・ 整備進捗率 (%) = 施工済延長 (m) / 計画延長 (m) × 100				

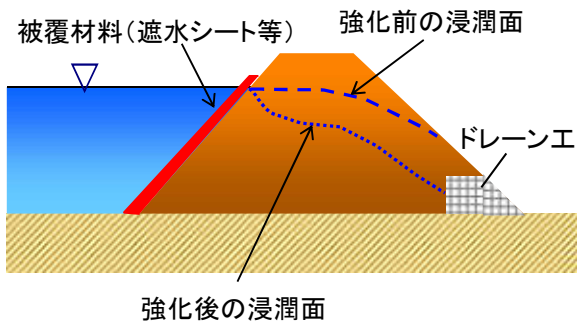
進捗状況	
【点検結果】 ・ H25年度着手。 ・ 計画延長 堤防強化：約 8,200m 侵食対策：約 1,000m (平成25年度末時点)	【備考】 【点検結果の考察】 今後実施する堤防整備については、堤防の安全性が低く、被害リスクによる重要度の高い箇所を優先とし、本川の掘削の進捗状況を踏まえながら実施していく。まず、優先度の高い遠敷川左岸の堤防強化を平成25年度より着手。



堤防強化 整備箇所	実施済み	実施予定
① 遠敷川左岸	0m	900m
③ 北川上流右岸	0m	5000m
④ 北川上流左岸	0m	1000m
⑤ 遠敷川右岸	0m	1300m
合計	0m	8200m

侵食対策 整備箇所	実施済み	実施予定
② 北川下流右岸	0m	200m
③ 北川上流右岸	0m	300m
⑤ 遠敷川右岸	0m	500m
合計	0m	1000m

堤防強化のイメージ



河川水の浸透による漏水やすべり崩壊などを原因とする堤防破壊に対するため、堤体内の水位低下を促すドレーン工等を設置し、堤防の安全性を向上させる。

洪水等による災害の発生の防止・軽減に関する計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51
堤防強化・侵食対策	整備計画策定時の工程		①遠敷川左岸					②北川下流右岸					③④北川上流、⑤遠敷川右岸															
	現段階での工程		①遠敷川左岸					②北川下流右岸					③④北川上流、⑤遠敷川右岸															

凡例: ■ 整備計画策定時の工程 ■ 事業実施済 ■ 事業実施予定



事業進捗点検	No009	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
				P3-5	P4-5～P4-6
項目	4. 1. 1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減 (2) 堤防の安全性の確保 (3) 地震対策				
内容	堤防、水門・樋門等の耐震点検と対策				
指標	・ 対策の実施状況				
点検方法	・ 対策施設数 (%) = 対策済施設数 / 対策必要施設数				

進捗状況	
<p>【点検結果】</p> <p>○堤防に関する耐震点検及び耐震対策の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、北川（遠敷川含む）の堤防耐震対策については河川構造物の耐震性能照査指針（案）・同解説（H19.3）に基づく点検を完了しているが、H23.3.11東日本大震災を踏まえた最新の知見や基準・マニュアルに基づいた点検については、北川河口部の津波高が未確定のため未実施である。 ・ 今後、津波高が確定すれば、最新の知見や基準・マニュアルに基づき適切に点検を実施し、優先順位に配慮のうえ対策を進める。 <p>○河川構造物に関する耐震点検及び耐震対策の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水門・樋門：4箇所のうち、耐震点検実施済は0。 <p>対象施設：三味線堀樋門、市ヶ渚樋門、中川水門、平井川樋門</p> <p>今後については、海岸管理者が公表する津波高が確定次第、順次予算の範囲内で耐震性能（L2）の点検を実施し、必要に応じて対策を実施する。</p> <p>【点検結果の考察】</p> <p>現在、海岸管理者が設定する施設設計上の設計津波（L1津波高）及び総合的防災対策を構築する上で想定する津波（L2津波高）が未設定であることから、津波の河川遡上の設定が出来ず、耐震点検が未実施である。今後は海岸管理者とともにL1、L2津波高さの設定における基本事項をオーソライズさせ、L1、L2津波高さについて設定させる必要がある。</p> <p>※L1津波（防災レベル）：発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波 L2津波（減災レベル）：発生頻度は極めて低いものの、甚大な被害をもたらす最大クラスの津波 引用：中央防災会議 東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告（H23.9.28）による津波の分類より</p>	

事業進捗点検	No010	整備計画本文との対応（ページ）		整備 目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標 に関する事項	河川の整備の実施 に関する事項		
		P3-4	P4-6	H51まで 継続	毎年
項目	4. 1. 1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減 (4) 霞堤の保全				
内容	霞堤の保全（機能維持）				
指標	・ 霞堤の機能維持に関する施策の実施状況				
点検方法	・ 霞堤の機能維持に関する関係機関との調整や情報提供についての実施状況を確認				

進捗状況
<p>【点検結果】</p> <p>○霞堤 霞堤の効果については引き続き流域住民の理解を得るよう関係自治体と協力し、適切な土地利用の維持を図る。</p> <p>○江古川 江古川については、管理者である福井県が実施する治水対策に対して必要となる情報（水文データなど）を提供するなど十分な調整・連携を行うなどして、支援を行っていく。</p> <p>【点検結果の考察】 今後も引き続き福井県とは調整、連携を図り支援を行っていく。</p>

事業進捗点検	No011-012	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
				P3-7	P4-6～P4-8
項目	4. 1. 2 河川環境の場の整備と保全 （1）動植物の生息・生育・繁殖環境				
内容	河床掘削にあたり掘削形状を工夫することにより下流部感潮域における水域浅場でのシロウオ、シラウオの産卵場や陸域でのヨシ帯・シオクグを保全。平水位以下の掘削を行わないことにより府中頭首工下流域におけるアユやサケ等の魚類の生息環境を保全。また、低水敷等の河道整正により瀬・淵を創出。横断工作物の落差解消（縦断的連続性の確保）のため、NPO、関係機関等と連携し、流域全体の物理的環境（水量や水質等）や上下流の連続性の実態を調査。施設管理者への魚道の設置・改善を指導。水路等の落差解消（水路等との連続性の確保）のため、NPO、関係機関等と連携し、水路等の物理的環境（水量や水質等）の実態を調査。施設管理者への魚道の設置、樋門・樋管の改築を指導。				
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・シロウオ等の産卵場やヨシ帯・シオクグの保全状況 ・アユやサケ等の魚類生息環境の保全状況 ・横断工作物の落差解消に関する施策の実施状況 ・水路等の落差解消に関する施策の実施状況 				
点検方法	<ul style="list-style-type: none"> ・シロウオ等の産卵場やヨシ帯・シオクグの保全状況の確認 ・アユやサケ等の魚類生息環境の保全状況の確認 ・横断工作物の落差解消に関する施策の実施状況の確認 ・水路等の落差解消に関する施策の実施状況の確認 				

進捗状況
<p>【点検結果】</p> <p>1. 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全 平成24, 25年度に実施した河床掘削については、シロウオ、シロウオの産卵場やシオクグ、ヨシ原などに工事の影響が出ないように配慮し、これらが生育・生息・繁殖する場所から離れた箇所を実施した。</p> <p>2. 生物移動の連続性の確保 平成15, 21年度に、横断工作物の遡上機能調査をおこなっており、魚道の破損や土砂堆積による魚道の機能低下が確認されている。三宅下河原井堰に設置された魚道については、管理者である若狭町が機能維持のため除石作業を実施し、機能維持に努めている。河川管理者においても日々の河川巡視のなかで継続的に魚道の状態監視を行っているところである。</p> <p>【点検結果の考察】 北川においては今後継続的に河川改修が実施されることから、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全について検討、対策及びモニタリングを実施していくものとする。また、必要に応じて住民や学識者等の意見やアドバイスを参考に事業に活かしていくものとする。横断工作物、水路等の落差解消についても河川改修同様にNPO、関係機関、自治体とも連携し、実態を調査・把握し、住民や学識者等の意見を踏まえながら、適切に施設管理者へ改善指導を行うなど順応的に対応していく。</p>
 <p style="text-align: center;">着工前</p> <p style="text-align: center;">↓</p>  <p style="text-align: center;">着工後</p> <p style="text-align: center;">除石による魚道の機能維持 (三宅下河原井堰)</p>

事業進捗点検	No013-015	整備計画本文との対応（ページ）		整備 目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標 に関する事項	河川の整備の実施 に関する事項		
		P3-9	P4-9	H51まで 継続	毎年
項目	4. 2 河川の維持の目的、種類及び施工の場所				
内容	概ね5年間に実施する具体的な維持管理の内容を定めた維持管理計画と、年間の具体的な実施内容を定めた実施計画を作成。河川の状態の変化及び維持補修の結果を河川カルテとしてとりまとめ、維持管理の状態を評価し、必要な措置を実施。				
指標	・維持管理の実施状況				
点検方法	・維持管理計画、実施計画の作成状況の確認 ・河川カルテへの記録状況の確認				

進捗状況																																	
【点検結果】																																	
1. 維持管理計画の作成 平成18年より維持管理に必要な事項や時期のデータ収集を始め平成24年4月に北川維持管理計画（案）を策定し、福井河川国道事務所のHPにおいて公開している。																																	
2. 維持管理実施計画の作成 維持管理計画（案）に基づき、実施計画（川の安全・安心カレンダー）を、平成25年4月～平成26年3月の年間スケジュールとして策定している。																																	
3. 河川カルテの記録(H19～) 河川カルテ（平面図）には、基本情報として次に示す事項を記録している。 ①工事履歴 ②被災履歴 ③河道の変動状況 ④水衝部の発生位置 ⑤洗掘の状況 ⑥堤防の異常、変状（亀裂・漏水等） ⑦施設本体及び周辺の異常 ⑧不法行為 また、経時カルテには、対応状況を記録している。 カルテの作成、更新の状況を以下に示す。																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>累積延件数</td> <td>85</td> <td>103</td> <td>103</td> <td>122</td> <td>139</td> <td>175</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td>年度新規件数</td> <td>18</td> <td>0</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>36</td> <td>67</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>対応済件数</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	累積延件数	85	103	103	122	139	175	242	年度新規件数	18	0	19	17	36	67	71	対応済件数	3	0	11	11	9	3	6
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25																										
累積延件数	85	103	103	122	139	175	242																										
年度新規件数	18	0	19	17	36	67	71																										
対応済件数	3	0	11	11	9	3	6																										
【点検結果の考察】 限られた予算の関係からすべて補修することができないため、河川カルテによる優先度を総合的にランク分けし、緊急度の高いものから実施。																																	

事業進捗点検	No016	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-9	P4-9	H51まで 継続	毎年
項目	4. 2. 1 河川管理施設等の機能維持 (1) 河川管理施設の状態の把握				
内容	河川を良好に維持管理するため、河川巡視により日常的に状況を把握。施設を良好な状態に保つため、必要な点検を実施。				
指標	・ 河川巡視と施設点検の実施状況				
点検方法	・ 巡視状況と点検状況の確認				

進捗状況

【点検結果】

河川管理施設の状態を把握することを目的として、以下に示す区間に対して巡視を実施。

対象河川	堤防延長
北川	15.2km
遠敷川	1.3km

河川巡視として平常時巡視を104日（2日/週）、出水時、災害・事故発生時の緊急時巡視を1回を基本として実施。（平成23年度及び平成25年度は台風出水による出水時巡視を実施。）

河川管理施設詳細点検として、出水期前後に目的別巡視を2回実施。（目的別巡視とは、堤防や樋門といった個別の箇所限定した箇所を徒歩により点検）

結果については、河川カルテに記録。

平成24年度からは国管理河川においては職員が徒歩で堤防を点検する通知が発出され、北川でも実施。



樋門点検の実施状況



河川巡視の実施状況

【点検結果の考察】

河川管理施設点検（堤防点検含む）については、除草後に点検に入るが除草の時期の関係で点検が出水期に入ってしまう。平時より河川カルテに記録することにより変状の把握に努める。

事業進捗点検	No017	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-9	P4-9	H51まで継続	毎年
項目	4. 2. 1 河川管理施設等の機能維持 (2) 堤防、護岸等の維持管理				
内容	堤防天端及び堤防法面の補修。護岸の補修、根固工等による洗掘対策などの実施。				
指標	・堤防、護岸等の維持管理状況				
点検方法	・維持管理状況の確認				

進捗状況	
<p>【点検結果】</p> <p>1. 堤防の補修実績 H23年度に堤防天端補修を約4,000m²実施 H25年度に 堤防天端舗装を約16,000m²実施</p> <p>2. 護岸の補修実績、洗掘対策等の実績 H23年度に台風2号出水による河岸洗掘の補修として北川5.2k~10.8kの区間において袋詰玉石約360m²実施。 H25年度に台風出水による河岸洗掘の補修として北川7.8k~8.0k、10.8k~11.0kの区間においてかご 枠約1,900m²実施。</p> <p>3. 工事実施時の環境配慮事項 アユのシーズンをはずして川の中の工事は、11月以降に実施。 緊急を要する工事についても掘削を減らし極力濁りを出さない方法で工事を実施。</p> <p>4. 堤防除草の実施状況、その際の安全確保やコスト縮減の取り組み</p> <p>1) 堤防除草の実施状況 年間2回の除草を実施。 実施：北川 1,225千m²/2回・年</p> <p>2) 堤防除草の際の安全確保 作業受注者に対して契約図書等で安全配慮項目を記載するとともに、現場条件に即した安全管理の徹底を指導。</p> <p>3) コスト縮減の取り組み 刈草の処分費用に対する軽減策として、一部3回刈りっぱなしを実施（H24 360万円の縮減） H24においては、試験的に刈草を嶺南牧場に運搬することで処分費用の縮減を実施。（H24 180万円の縮減）</p> <p>5. 占用区域内の除草指導などの状況 占用許可時に許可条件として申請書に明記するとともに、北川出張所より占有者に指導。</p> <p>6. 除草廃棄物のコスト縮減の取り組み 上記、4. 3) を参照のこと。</p> <p>【点検結果の考察】 コスト縮減の取り組みとして、試験的に刈草を嶺南牧場に運搬を実施したが、石等の不純物が多く飼料として適さないとの指摘もあり、H26年度においては、試験的に刈草の堆肥化による処分費用の縮減に取り組んでおり、縮減効果があれば今後規模を拡大する。</p>	 <p>洗掘状況</p>  <p>工事完了</p>  <p>除草作業</p>  <p>飼料用ラッピング (嶺南牧場にて施工)</p>

事業進捗点検	No018	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-9	P4-9	H51まで継続	毎年
項目	4. 2. 1 河川管理施設等の機能維持 （3）河川構造物等の維持管理				
内容	水門、樋門・樋管等の適切な維持管理の実施。機械設備等は作動可能な状態を保持するため、定期的な点検や必要な維持修繕の実施。施設操作の確実性の向上。				
指標	・河川管理施設の維持管理の実施状況				
点検方法	・点検、整備による状態評価や、それに基づく施設の補修等の状況 ・操作の確実性を向上させるための施策の状況				

進捗状況	
<p>【点検結果】</p> <p>1. 水門、樋門・樋管等の維持管理</p> <p>対象施設に関して、水門・樋門（4施設）点検では1回、月点検を6回実施。以下に示す箇所において、機材の取替や分解整備をH22実施。</p> <p>①：三味線堀樋門 ゲート履体取替</p>	
	
実施前	ゲート腐食部
	
実施後	
<p>【点検結果の考察】</p> <p>年数の経過により、同じ年に複数の施設更新が必要となってくるため、予算の平準化が必要である。そのためにも施設毎のライフサイクルコストを考慮し、H28までに全ての河川管理施設について長寿命化計画を策定して計画的に更新を行う予定としている。</p>	

事業進捗点検	No019	整備計画本文との対応（ページ）		整備 目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標 に関する事項	河川の整備の実施 に関する事項		
		P3-9	P4-10	H51まで 継続	毎年
項目	4. 2. 1 河川管理施設等の機能維持 （4）許可工作物				
内容	定められた許可条件に基づき適正に管理されるよう施設管理者に指導。				
指標	・ 許可工作物の維持管理に関する指導の状況				
点検方法	・ 点検や対策の指導状況 ・ 改善措置の指導状況				

進捗状況

【点検結果】

1. 許可工作物の維持管理
許可工作物の維持管理については、毎年1回、出水期前に施設点検を指示している。
また、占有者が施設の点検を実施する際、現地立会を実施する。







取水堰の点検状況

2. 河川法不適合施設の改善指導
平成25年度において、改善処置の実施に該当した施設はない。
なお、許可申請の更新時においては、改善指導（年間約4～5件）を行っている。

【点検結果の考察】

引き続き適切な指導を続けていく。

事業進捗点検	No020	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
				P3-9	P4-10
項目	4. 2. 2 河川区域の管理 （1）樹木の伐採と管理				
内容	河道内の樹木の成長や繁茂の状況などについて、調査を実施。関係者と協議しながら適正な対策を検討し、河川環境の保全・回復に配慮しつつ伐採を実施。発生する草木等の処理方法については、コスト縮減を図る。				
指標	・ 樹木の伐採と管理の実施状況				
点検方法	・ 樹木の伐採と管理の実施状況の確認				

進捗状況	
<p>【点検結果】</p> <p>H22年度～H23年度、H25年度の伐採実績はなし。H24年度において、約10,000m²の伐採を実施。伐採した木については無償配布し、コスト縮減に取り組む（縮減額：約50万円）。</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">実施前</div>	
	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">北川左岸2.2k付近（府中橋下流）</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">北川左岸11.4k付近（井之口橋下流）</div>
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="font-size: 2em;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">実施後</div> <div style="font-size: 2em;">↓</div> </div>	
	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">北川左岸2.2k付近（府中橋下流）</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">北川左岸11.4k付近（井之口橋下流）</div>
<p>【点検結果の考察】</p> <p>限られた予算の中で地域の要望だけで実施することは難しい中、流下能力が不足している箇所を優先的に実施する。なお、野鳥の会等環境保護団体の了承が得られた箇所で実施する。実施に当たり、地域との協働を念頭とする。</p>	

事業進捗点検	No021	整備計画本文との対応（ページ）		整備 目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標 に関する事項	河川の整備の実施 に関する事項		
		P3-9	P4-10	H51まで 継続	毎年
項目	4. 2. 2 河川区域の管理 （2）河道の管理				
内容	河道の変動状況及び傾向を把握し、堆積土砂等が河川管理上の支障となる場合や現状の保全・回復のため必要な場合は維持掘削などを実施。総合的な土砂管理の観点から、河床材料や河床高等の経年的な変化だけでなく、土砂の生産源、生産量、州を形成している土砂の粒径の把握等により土砂の挙動について調査。				
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・河道内堆積土砂の把握と維持掘削の実施状況 ・土砂の挙動に関する調査の実施状況 				
点検方法	<ul style="list-style-type: none"> ・河道内堆積土砂の把握と維持掘削の実施状況の確認 ・土砂の挙動に関する調査の実施状況の確認 				

進捗状況

【点検結果】

H23年台風2号出水で、平井川樋門の施設周辺に土砂が堆積したため、維持掘削を実施。
H25年度においても台風出水による維持掘削を約1,500m³実施



【点検結果の考察】

堆積土砂の搬出先の確保が課題となる中、関係市、町へ土捨て場の確保をお願いし処分費用の縮減に努めている。

事業進捗点検	No022-023	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
				P3-9～P3-10	P4-10～P4-11
項目	4. 2. 2 河川区域の管理 (3) 不法投棄の防止 4. 2. 3 河川空間の利用 (1) 河川空間の占用 (2) 河川環境を損なう利用の是正				
内容	巡視により不法投棄を監視・防止。塵埃処理を行い、減量化に向け地域住民や関係団体と連携。啓発活動を実施。 河川利用及び安全確保のあり方の情報提供や啓発活動を実施。 河川愛護・美化思想や河川利用に対するモラルを啓発。迷惑行為啓発活動実施計画や違法行為是正実施計画の作成。				
指標	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄の防止の実施状況 河川空間の占用に関する情報提供や啓発活動の実施状況 河川環境を損なう利用の是正状況 				
点検方法	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄の監視、防止に関する実施状況の確認 河川空間の占用に関する情報提供や啓発活動の状況の確認 河川環境を損なう利用の是正状況の確認 				

進捗状況

【点検結果】

1. 河川巡視の実施

河川巡視については、週2巡の行程で実施。



自転車による巡視
(直営巡視)



巡視車両による巡視

2. 美化・清掃活動の継続的な実施と支援

3. 啓発活動の実施

北川水系水質汚濁防止連絡協議会に、H23年度より河川愛護部会を設置し、ゴミ問題について取り組んでおり、H25年度にはゴミ袋を作成し地域住民に配布すると共に、軍手の提供やゴミばさみの貸与等を実施。

4. 河川空間の利用に関する情報提供

河川占用にかかる事前相談や協議に際し、河川の適正利用及び安全確保等に関する情報提供や指導を行い、河川管理者・占用者ともに流木等の撤去を実施。

5. 河川愛護月間における啓発活動

河川愛護月間には、河川の安全かつ適切な利用、良好な河川環境の保全・再生への取り組みの推進、河川愛護意識の醸成を目的に、河川愛護標語の展示・表彰、懸垂幕、ポスターの掲示等を行っている。



河川愛護月間の懸垂幕



河川愛護月間のポスター


6. 河川環境を損なう利用状況の是正

河川環境を大きく損なうような迷惑行為や違法行為等は見られないが、投棄ゴミや不法係留等に対してはその都度適切な措置を行っている。

【点検結果の考察】

河川愛護月間における啓発活動についてはH20年度以降予算が縮小傾向となっているが、関係機関等（NPO、沿川住民等）との連携・協力を図り、より効果的な行事の実施について検討していく。

事業進捗点検	No024-026	整備計画本文との対応（ページ）		整備 目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標 に関する事項	河川の整備の実施 に関する事項		
		P3-6	P4-11	H51まで 継続	毎年
項目	4. 2. 4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 (1) 河川水の利用 (2) 流水の正常な機能の維持 (3) 渇水時の対応				
内容	水利権の更新や変更に際する適正な水利権許可。新たな水利用に対する適正かつ多様な水利用の確保。合理的な水利用並びに河川環境の保全等について意見交換を実施。 流水の正常な機能を維持するため、関係者との調整により水資源を有効利用。 渇水時の危機管理対策を円滑に行うため、渇水対策を強化、水利用を調整。				
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・河川水の利用の調整状況 ・水不足の発生状況 				
点検方法	<ul style="list-style-type: none"> ・調整状況の確認 ・水不足の発生状況の確認 				

進捗状況	
<p>【点検結果】</p> <p>1. 水利権許可の件数、内容（新規、慣行水利権の法定化）</p> <p>1) 新規 H22年度以降、該当案件無し。</p> <p>2) 慣行水利権の法定化 H22年度以降、該当案件無し。 (慣行水利権無し)</p> <p>2. 水利用、河川環境等に関する情報共有及び相互理解を図るため水利用情報交換会を開催 (平成11年度に設立後、年1回開催し、H22～H25で合計4回開催) 平成25年6月21日(金)に開催した第15回北川水系水利用情報交換会においては、水利用、水質・水文状況等の報告とあわせ、今後本会議を渇水調整の場として活用していくことについて確認を行った。 なお、本会議は、上(工)水事業者、電力会社、土地改良区等からなる利水者と河川管理者とで構成されている。</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;">  </div> <p style="text-align: center;">水利用情報交換会の開催状況</p> <p>3. 発電取水による減水区間に対する調整の状況 該当なし。(H22～25年度の発電水利の許可実績がないため)</p> <p>【点検結果の考察】 水利用情報交換会は、合理的な水利用及び河川環境の保全等のために情報共有や意見交換を行う場として、今後も有効に活用していく必要があり、特に、渇水調整の場としての機能を具体化させるための枠組み作りに向けて取り組んでいく。</p>	

事業進捗点検	No027	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-8	P4-12	H51まで継続	毎年
項目	4. 2. 4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 (4) 水環境 (水質)				
内容	「九頭竜川・北川水系河川水質汚濁防止連絡協議会」による実態把握と防止対策の実施。水質事故対応への関係機関の連携強化、事故処理の訓練、事故発生時の迅速な対応、水質事故防止に向けた啓発の実施。				
指標	<ul style="list-style-type: none"> 水環境に関する施策の実施状況 水質の経年変化 				
点検方法	<ul style="list-style-type: none"> 水環境に関する施策の実施、調整状況の確認 水質の経年変化の確認 				

進捗状況

【点検結果】

1. 水質保全に向けた取り組み

1) 九頭竜川・北川水系河川水質汚濁防止連絡協議会の実施状況
委員会、幹事会を毎年1回開催
公用水域の水質測定結果、特定事業所での水質検査結果、水質事故発生状況等について情報共有するとともに、水質事故防止に向けた啓発活動推進を確認。

2) 水質事故の発生状況
平成22年～25年の北川水系での水質事故発生状況は、平成22年に1件、24年に1件、25年に1件で、いずれも油の流出事故である。
事故対応においては、関係機関との連携により適切な情報連絡及び対策を実施した。

2. 水質の経年変化
北川高塚地点(A類型 BOD2.0mg/L以下)での水質測定結果によると、平成24年のBOD75%値は0.5mg/l、平成25年のBOD75%値は0.6mg/lであり、環境基準値以下を維持している。

BOD(mg/L) 西津橋

年	年75%値 (mg/L)	年平均値 (mg/L)	環境基準値 (mg/L)
H6	0.7	0.6	2.0
H7	0.7	0.6	2.0
H8	0.7	0.6	2.0
H9	0.5	0.5	2.0
H10	0.5	0.5	2.0
H11	0.6	0.6	2.0
H12	0.5	0.5	2.0
H13	0.6	0.6	2.0
H14	0.6	0.6	2.0
H15	0.6	0.6	2.0
H16	0.6	0.6	2.0
H17	0.6	0.6	2.0
H18	0.6	0.6	2.0
H19	0.6	0.6	2.0
H20	0.8	0.7	2.0
H21	0.5	0.5	2.0
H22	0.5	0.5	2.0
H23	0.5	0.5	2.0
H24	0.4	0.4	2.0
H25	0.4	0.4	2.0

BOD(mg/L) 高塚橋

年	年75%値 (mg/L)	年平均値 (mg/L)	環境基準値 (mg/L)
H6	0.6	0.5	2.0
H7	0.6	0.5	2.0
H8	0.7	0.6	2.0
H9	0.7	0.6	2.0
H10	0.7	0.6	2.0
H11	0.6	0.5	2.0
H12	0.6	0.5	2.0
H13	0.7	0.6	2.0
H14	0.5	0.5	2.0
H15	0.6	0.5	2.0
H16	0.7	0.6	2.0
H17	0.6	0.5	2.0
H18	0.7	0.6	2.0
H19	0.7	0.6	2.0
H20	0.7	0.6	2.0
H21	0.6	0.5	2.0
H22	0.5	0.5	2.0
H23	0.5	0.5	2.0
H24	0.5	0.5	2.0
H25	0.6	0.5	2.0

BOD(mg/L) 上中橋

年	年75%値 (mg/L)	年平均値 (mg/L)	環境基準値 (mg/L)
H6	0.8	0.5	2.0
H7	0.6	0.5	2.0
H8	0.7	0.5	2.0
H9	0.5	0.5	2.0
H10	0.5	0.5	2.0
H11	0.6	0.5	2.0
H12	0.5	0.5	2.0
H13	0.6	0.5	2.0
H14	0.6	0.5	2.0
H15	0.5	0.5	2.0
H16	0.5	0.5	2.0
H17	0.5	0.5	2.0
H18	0.5	0.5	2.0
H19	0.5	0.5	2.0
H20	0.7	0.6	2.0
H21	0.5	0.5	2.0
H22	0.5	0.5	2.0
H23	0.5	0.5	2.0
H24	0.4	0.4	2.0
H25	0.5	0.5	2.0

【点検結果の考察】
特になし。

事業進捗点検	No028-029	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-7	P4-12～P4-13	H51まで継続	毎年
項目	4. 2. 5 河川環境に関する事項 (1) 外来種 (2) 河川景観				
内容	外来種の実態把握と監視。河川景観の保全。				
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・外来種の把握と監視状況 ・河川景観の保全状況 				
点検方法	<ul style="list-style-type: none"> ・外来種の把握と監視状況の確認 ・河川景観の保全状況の確認 				

進捗状況

【点検結果】

1. 外来種

生物の生育・生息環境に関する調査として、河川水辺の国勢調査を実施している。H22年度以降の調査結果より、確認種、重要種、外来種についてまとめると、下表ようになる。ただし、H24年度以降の調査結果については暫定値。

出典：「河川水辺の国勢調査結果の概要(河川版)(生物調査編)」河川環境データベースHP

実施年度	内容	確認種	重要種	外来種	調査地区数	備考
H22	河川環境基図作成調査	101	2	25	北川11・遠敷川0	確定値
H24	鳥類調査	77	19	1	北川21・遠敷川4	暫定値
	植物調査	382	9	31	北川2・遠敷川0	暫定値
H25	底生動物調査	233	5	3	北川4・遠敷川1	暫定値

河川水辺の国勢調査によると、北川水系で確認されている外来種として以下が挙げられる。ただし、H24年度以降の調査結果については暫定値。

出典：「河川水辺の国勢調査結果の概要(河川版)(生物調査編)」河川環境データベースHP

実施年度	内容	種和名	備考
H22	河川環境基図作成調査	アレチウリ、オオカワヂシャ他23種	確定値
H24	鳥類調査	ドバト	暫定値
	植物調査	アレチウリ、オオキンケイギク他29種	暫定値
H25	底生動物調査	タイワンシジミ、アメリカザリガニ他1種	暫定値

住民への呼びかけとして、沿川市町と協力しチラシの各戸配布や地元ケーブルテレビによる周知を実施。

平成24、25年度において北川管内で確認された特定外来種である「オオキンケイギク」について、巡視による監視を実施し、防除（駆除）に努めている。

**2. 河川景観
特になし。**

【点検結果の考察】

外来種については今後も河川巡視により確認するとともに、地域住民や関係機関と協力・連携し防除（駆除）に努めていくものとする。



オオキンケイギク です。

特徴

- 花**
 - 開花期 6月～7月頃
 - 直径 5cm～7cm
- 全体**
 - 高さ 30cm～70cm
 - 多年草

○下のほうについている
○開花に遅いものがある

よくていがいらいせいぶつ
これは**特定外来生物**の1つです

日本で自然に生えている植物ではありません。
栽培・定着・運搬等してはダメです。

法律で決まっています。罰金刑になることも...

ほんじょうよく
繁殖力がとても強い

この地域に本来あった草花(4種)が駆逐して代わられます。
黄色や赤色の草が1種

きれいな花
なので観光
あるけど...

この地域に本来あった生態系がおかしくな
ります。人の手でこれ以上広がらないため

ほうじょうよく
防除(駆除)が必要

ほうじょうよく
防除(駆除)にご協力を!

自宅や道ばたに生えていたら...

- ① ひっこ抜いて
- ② 乾かして
- ③ 種が飛ばないようにして
- ④ 燃えるごみへ

種を落とす。2日は乾かす
種が落ちると、そこで種がでて
しまいます。ごみ袋の密閉を!

問い合わせ先
国土交通省 河川国道事務所 北川管区 0770-56-0704
福井県 国土交通部 河川課 0776-20-0104
小浜市 農林部 環境推進課 0770-53-3111(内144)

事業進捗点検	No030	整備計画本文との対応（ページ）		整備 目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標 に関する事項	河川の整備の実施 に関する事項		
				P3-4	P4-14
項目	4. 2. 6 危機管理に関する事項 (1) 観測施設の保守点検及び観測機器・通信経路の二重化 (2) ハザードマップの普及・支援 (3) 洪水予報の充実 (5) 水災害の予防・防止				
内容	観測施設の保守点検、機器・通信経路の二重化の実施。 ハザードマップの普及・支援。洪水予報の充実。 庁舎の耐水（発電機の浸水対策）・耐震化対策。樋門遠隔操作。				
指標	・危機管理に関する施策の実施状況				
点検方法	・危機管理に関する施策の実施状況の確認				

進捗状況	
<p>【点検結果】</p> <p>1. 観測施設の保守点検と観測機器・通信経路の二重化 毎年度、福井管内水文観測所保守点検業務により、雨量、水位観測所の毎月点検及び臨時点検を実施。 対象とする観測所：雨量4観測所、水位4観測所 洪水予報に関わる1種水位観測所（高塚）について、観測機器の二重化は完了している。</p> <p>2. ハザードマップの普及・支援 平成24年3月末現在の国管理区間沿川1市1町（小浜市、若狭町）について、ハザードマップは策定済みであり、今後、浸水想定区域図の見直しに伴うハザードマップも見直していく方針であり、作成にあたっては積極的な技術的支援を行う。</p> <p>3. 洪水予報の充実 平成25年度は、洪水予報基準に達する洪水が1回あった。現在の洪水予測システムやリアルタイムはん濫予測システムなどの予測精度向上を進め、福井地方气象台と連携し、洪水予警報等を的確に行っていく。なお、福井河川国道事務所の風水害体制は、注意体制2回、第1警戒体制1回であった。</p> <p>4. 住民への情報提供 インターネットにより、雨量、水位、水質、ダム情報、洪水予報、水防警報、ダム放流通知や河川情報としてライブ映像について、リアルタイムで発信し、洪水時、異常濁水や水質事故等が発生時等には福井県、報道機関への映像提供を行っている。 ・川の防災情報 http://www.river.go.jp/ ・福井県河川・砂防総合情報 http://ame.pref.fukui.jp/ ・九頭竜川・北川 河川ライブ映像 http://www.kkr.ml.it.go.jp/fukui/kasen/cctv/index.html</p> <p>5. 庁舎の耐水化・耐震化 北川出張所の耐震化はH25～26年度に実施。福井河川国道事務所については、耐震化をH26～27年度に実施予定しており、発電機等の耐水化も順次実施予定。</p> <p>6. 樋門遠隔操作 樋門遠隔操作については3箇所（北川）で計画されているものの、H25年度では未実施であり、実施に向けて人員の配置などの課題はあるが、今後準備を進めていく。</p> <p>【点検結果の考察】 今後樋門遠隔操作に向けて個々のハード・ソフトの整備を進める。</p>	

事業進捗点検	No031	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
				P3-4	P4-14
項目	4. 2. 6 危機管理に関する事項 (4) 住民への情報提供				
内容	流域内の洪水時における河川情報や現地映像を迅速、的確に収集するため、光ファイバーケーブルを延伸し、河川管理用カメラを増設。				
指標	<ul style="list-style-type: none"> 光ファイバーケーブルの整備状況（整備延長） CCTV整備の進捗状況（率・箇所） 				
点検方法	<ul style="list-style-type: none"> 光ファイバーケーブルの整備状況（整備延長）の確認 CCTV整備の進捗状況（率・箇所）の確認 				

進捗状況

【点検結果】

凡例（光ファイバー）

- 整備済箇所
- 未整備箇所

凡例（CCTV）

- 整備済箇所
- 未整備箇所

○光ファイバーケーブルの整備
H15年度より左岸においては西津橋～遠敷川合流点を整備し、遠敷川左岸においては北川合流点～管理区間終点を整備した。また、遠敷大鷲橋～中川水門、遠敷橋梁付近～北川出張所を整備した。さらに、右岸において中川水門～七屋橋を、左岸において七屋橋～天徳寺橋を整備した。今後は、左岸の新道水位観測所までの残りの区間と、右岸の瓜生頭首工までの区間において整備の必要がある。北川および遠敷川の国管理区間に関する計画延長34.4kmのうち、整備延長は15.2kmであり、整備率としては44.2%である。【H25年度末】

光ファイバーの整備

整備状況	割合
整備済	55.8%
未整備	44.2%

○CCTVの整備
計画設置箇所35のうち、10箇所について整備済みである。整備率としては28.6%である。【H25年度末】

CCTVの整備 28.6%

整備状況	割合
整備済	28.6%
未整備	71.4%

【点検結果の考察】
光ファイバーについては、北川において片岸のみの整備となっており、1本の光ケーブル内でループを構築しているため、ケーブルの切断により通信不通となる。河川管理に必要な整備状況に至っていないことから、計画的に整備を進めていく必要がある。
CCTVについては、浸水想定区域内の地区で必要となる洪水情報を収集するため、増強が必要である。重要水防箇所については、機器・通信経路・電源の二重化の必要性を検討する必要がある。

事業進捗点検	No032	整備計画本文との対応（ページ）		整備 目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標 に関する事項	河川の整備の実施 に関する事項		
		P3-8	P4-15	H51まで 継続	毎年
項目	4. 3. 1 河川に関する学習				
内容	防災・環境・事業展開等の出前講座を実施。 「河川愛護月間」や「水生生物調査」などを通じて、河川事業や河川環境の啓発活動を実施。				
指標	・ 出前講座や啓発活動の実施状況				
点検方法	・ 出前講座や啓発活動の実施状況の確認				

進捗状況

【点検結果】

1. 出前講座の実施状況
実績なし。
2. 水生生物調査の実施状況
「水生生物で知る川の健康 川の素顔・命の水」と題して調査を実施。
平成25年度には7月31日に実施し、35名の参加があった。
毎年多くの参加者があり、北川の河川環境を知っていただく良い機会となっている。

水生生物調査の実施状況



【点検結果の考察】

水生生物調査などは屋外活動が主になるので安全管理を徹底する必要がある、毎年の反省点を踏まえ次年度へ反映させるものとする。また、継続して取り組んでいく必要がある。

事業進捗点検	No033	整備計画本文との対応（ページ）		整備 目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標 に関する事項	河川の整備の実施 に関する事項		
		—	P4-15	H51まで 継続	毎年
項目	4. 3. 2 河川工事における配慮				
内容	定期的な水質調査、河川水辺の国勢調査等による周辺の動植物生息状況等の調査を実施。河川工事において濁水等の発生に配慮して、河川環境への影響を軽減。				
指標	・環境に関する調査状況や河川工事における環境面からの対応状況				
点検方法	・水質調査、河川水辺の国勢調査等の実施状況 ・河川工事における環境面からの対応状況				

進捗状況

【点検結果】

1. 水質調査・生物調査

水質調査結果については個表No. 27に示したとおりである。

生物の生息状況等については、河川水辺の国勢調査により、「魚類調査」、「底生動物調査」、「植物調査」、「鳥類調査」、「両生類・爬虫類・哺乳類調査」、「陸上昆虫类等調査」の6項目の生物調査と、植生図と瀬・淵や水際部の状況等を調査する「河川環境基図作成調査」を行っている。

近年の調査結果については、「4. 2. 5 河川環境に関する事項」個表No. 28-29に示している。

2. 河川工事に際しての配慮

河道内樹木を伐採する工事については、事前に日本野鳥の会と協議し、工事実施時期等についてアドバイスを頂き適切に工事へ反映している。また、濁水が発生する工事については、漁業関係者等へ濁水対策等の工法について説明し、問題の無いことを確認した上で適切に対策を講じている。



汚濁防止フェンスの設置状況

【点検結果の考察】

水質調査や、水辺の国勢調査については計画に基づき概ね適切に実施できている。また、河川工事に伴う周辺環境への悪影響についても現在のところ確認はされていない。

但し、今後も整備計画に基づき河川工事を継続実施する必要があることから、引き続き河川環境調査を実施するものとし、更にはその結果を適切に工事に反映できるように関係機関、学識経験者等と連携をとりながら事業を実施していくものとする。

事業進捗点検	No034	整備計画本文との対応（ページ）		整備 目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標 に関する事項	河川の整備の実施 に関する事項		
		—	P4-15	H51まで 継続	毎年
項目	4. 3. 3 モニタリング				
内容	河川事業が自然環境に与える影響を評価するため、「河川水辺の国勢調査」等の環境モニタリングを継続的に実施。 モニタリング結果等の環境情報については、ホームページ等で公表。住民等が情報を収集しやすい環境を整備。				
指標	・モニタリングの実施と公表状況				
点検方法	・実施状況の確認				

進捗状況	
<p>【点検結果】</p> <p>1. モニタリングの実施 河川環境に関するモニタリングについては、河川水辺の国勢調査により、「魚類調査」、「底生動物調査」、「植物調査」、「鳥類調査」、「両生類・爬虫類・哺乳類調査」、「陸上昆虫類等調査」の6項目の生物調査と、植生図と瀬・淵や水際部の状況等を調査する「河川環境基図作成調査」を行っている。 近年の調査結果については、「4.2.5 河川環境に関する事項」個表No. 28-29に示している。</p> <p>2. 環境情報の公表 河川水辺の国勢調査については、「河川環境データベース」として国土交通省ホームページを通じて公表している。 http://mizukoku.nilim.go.jp/ksnkankyo/index.html</p> <p>【点検結果の考察】 水辺の国勢調査については継続実施しデータ収集する必要がある。また、得られたデータから河川事業が環境へ及ぼす影響を検証し事業に反映させる必要がある。</p>	

事業進捗点検	No035	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
				P3-10	P4-15
項目	4. 3. 4 地域住民、関係機関との連携				
内容	地域住民と連携した河川整備の実施。河川管理者と住民等との協働による維持管理。河川愛護モニター・地域住民等からの情報収集とそれらを活かす環境整備。河川環境に関する普及啓発の実施。関係機関と連携した諸課題への取り組み。				
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・住民等との連携による河川整備、河川管理の実施状況 ・河川環境に関する普及啓発の実施状況 				
点検方法	<ul style="list-style-type: none"> ・住民等との連携による河川整備、維持管理の実施状況の確認 ・河川愛護モニター・地域住民との連携による活動状況の確認 ・河川環境に関する啓発活動の実施状況の確認 				

進捗状況	
<p>【点検結果】</p> <p>1. 住民等と連携した河川整備、維持管理の実施 地域住民が実施する河川清掃活動には、ゴミ袋の配布及び用具の貸与を実施。 河川整備、維持管理による工事等には、丁寧に説明すると共に地域住民の声を拝聴し実施。</p> <p>2. 地域住民や住民団体との情報連携体制づくり 河川愛護モニターから、水質、河川利用、河川環境などに関して情報収集を実施し、地域との連携を深めている。 H25年度には2名のモニターが活動しており、定期報告を24回（12回×2名）受けている。 主な報告内容は、河川利用状況、地域住民と河川との関わり等についてである。 河川環境モニター及び関係機関等には、河川工事に係る河川環境への負荷やその対策等を事前に情報交換し工事に反映実施。</p> <p>3. 河川と流域社会の関わり 北川に繁殖する特定外来生物（オオキンケイギク）の防除（駆除）にあたっては、地元の小浜市、若狭町と連携し防除（駆除）チラシの配布や地元ケーブルテレビなどを通じて啓発活動を行った。 詳細については4. 2. 5河川環境に関する事項を参照。</p> <p>4. 関係機関との連携 上記3. 河川と流域社会の関わりと同様</p> <p>【点検結果の考察】 地域と連携した河川環境に関する啓発活動などは引き続き実施していくものとする。 河川愛護モニターについては、モニター間の意見交換会などが出来るように努めるものとし、地域住民や住民団体との情報連携体制の強化を図る。 住民と連携した河川整備、維持管理などは今後、実施に向けて検討・準備を進める。</p>	